安全データシート

作成日 2002年4月1日 改訂日 2025年9月18日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 窒素ガス

製品コード

化学名 : 窒素(Nitrogen) 供給者の会社名称 : 福豊帝酸株式会社

: 福岡県朝倉郡筑前町松延 505-3 住 所 担当部門 : ガス製造事業部 朝倉工場

連絡先 Tel; 0946-42-4199 FAX; 0946-42-4752

E-mail; info@fukutei.co.jp

緊急連絡電話番号 : 0946-42-4199

推奨用途 熱処理の雰囲気ガス、加圧用ガス、フラッシングガス、半導体、液晶、太

陽電池製造用、不活性雰囲気ガス、酸化防止封入用ガス

使用上の制限 本製品の使用にあたっては該当する各法律、及び次項以降の危険有害性

情報等に基づき使用すること

: E04-07-N2-250918 整理番号

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性 圧縮ガス 高圧ガス

健康に対する有害性 環境に対する有害性

記載がないものは、区分に該当しないまたは分類できない

GHSラベル要素 絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報 : 高圧ガス:熱すると爆発のおそれ : 換気の良い場所で使用すること 注意書き 「安全対策〕

> [応急処置] : 吸入した場合:気分が悪い時は、医師に連絡すること 「保管」 : 日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること

: 内容物/容器は勝手に廃棄せず、製造者または販売者に問い合わ 「廃棄〕

せること

GHS 分類に関係しな : 高濃度の窒素ガスを吸入すると、酸欠により死亡することがある。 い又は GHS で扱われ : 高圧ガス容器からガスが噴出し眼に入れば、眼の損傷、あるいは失

ない他の危険有害性 明のおそれがある。

3. 組成及び成分情報

: 化学物質 化学物質・混合物の区別 化学名又は一般名(化学式) : 窒素(N₂)



官報公示整理番号

		A 17-11				
化学物質	CAS No	分子量	化審法	安衛法	成分濃度	
 室素	7727-37-9	28. 01	適用外	適用外	99.99%以上	

重量濃度換算式

重量濃度 (wt.%) =
$$\frac{\text{Mn Vn}}{\sum \text{Mn Vn}} \times 100$$

※Mn:各成分の分子量 Vn:各成分の体積(ガス容積)

※各成分の温度・圧力は同一条件とする

※各成分の体積(ガス容積)は合計で100%とする

4. 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、安静、保温に努め、医師に連絡する。

: 呼吸が弱っているときは、加湿した酸素ガスを吸入させる。

: 呼吸が停止している場合には人工呼吸を行う。

皮膚に付着した場合

: 大気圧の窒素ガスにさらされても、特に治療の必要はない。

眼に入った場合

: 噴出するガスを受けた場合は、冷却しすぐに医師の診断を受ける。

応急措置をする者の保護 に必要な注意事項

: 窒素ガスが漏えいまたは噴出している場所は、空気中の酸素濃度 が低下している可能性があるので、換気を十分に行い、必要に応じ

て陽圧自給式呼吸器を着用する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 周辺火災に合わせた消火剤を使用すること。

: なし 使ってはならない消火剤

性

火災時の特有の危険有害: 容器が火炎にさらされると内圧が上昇し、安全装置が作動し、窒素 ガスが噴出する。内圧の上昇が激しいときは、容器の破裂に至るこ ともある。容器弁が壊れたときなどは、容器がロケットのように飛 んで危害を与えることがある。容器を安全な場所に搬出すること。 搬出できない場合には、できるだけ風上側から水を噴霧して容器

を冷却すること。

特有の消火方法 : 火災を発見したら、まず部外者を安全な場所へ避難させること。

消火活動を行う者の特別 : 耐火手袋、耐火服等の保護具を着用し、火炎からできるだけ離れた

な保護具及び予防措置 風上側から消火にあたること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、

保護具及び 緊急時措置

: 酸欠の危険を防ぐため、窓や扉を開けて換気を良くすること。換気

設備があれば、速やかに起動し換気する。

: 大量の漏えいが続く状況であれば、漏えい区域をロープ等で囲み

部外者が立ち入らないよう周囲を監視すること。

: 漏えい区域に入る者は、陽圧自給式呼吸器を着用すること。

: 空気中の酸素濃度を測定管理すること。

環境に対する注意事項

封じ込め及び

: 環境への影響はない。

: 換気を良くし、速やかに大気中に拡散、希釈させる。

浄化の方法び機材

二次災害の防止策 : 窒素ガスは窒息性のガスであるため、漏えいしたガスが滞留しな

いように注意すること。

7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い

技術的対策

取扱者のばく露防止

: 継手部、ホース、配管および機器に漏れがないか調べること。漏え い検査には、石けん水等の発泡液による方法が簡便、安全で確実で ある。

: 作業の中断あるいは終了後、作業場所を離れるときは、容器弁を閉 じる。その後圧力調整器内のガスを出し、圧力調整ハンドルをゆる めておくこと。

火災・爆発の防止

: 容器を電気回路の一部に使用しないこと。特に、アーク溶接時のア ークストライクを発生させたりして損傷を与えないこと。

: 容器弁等が氷結したときは、40 ℃以下の温水で温め、バーナー等 で直接加熱しないこと。

その他の注意事項

: 容器の使用前に、容器の刻印、塗装(容器の表面積の1/2以上ねず み色)、表示等によりガス名を確かめ、内容物が目的のものと異な るときには使用せずに、販売元に返却すること。

: 容器には、転落、転倒等を防止する措置を講じ、かつ粗暴な扱いを しないこと。倒れたとき、容器弁の損傷等により、高圧のガスが噴 出すると、容器がロケットのように飛んで危害を与えることがあ

: 容器から直接使用しないで、必ず圧力調整器を使用すること。

: 圧力調整器の取り付けにあたっては、容器弁のネジ方向を確かめ てネジに合ったものを使用すること。

: 圧力調整器を正しい要領にて取り付けた後、容器弁を開ける前に、 圧力調整器の圧力調整ハンドルを反時計方向に回してゆるめ、そ の後、ゆっくりと容器弁を開く。この作業中は、圧力調整器の側面 に立ち、正面や背面に立たないこと。

: 容器弁の開閉に使用するハンドルは所定の物を使用し、容器弁は ゆっくり開閉すること。

: 容器弁の開閉に際し、ハンマー等でたたいてはならない。手で開閉 ができないときは、その旨を明示して、販売者に返却すること。

: 窒素ガスを多量に使用する場合には、使用量によって集合装置等 の供給設備が特別に設計、製作されることがある。使用者は、これ らの設備・機器の正しい操作方法や使用方法について、製造者また は販売者から指導を受け、取り扱い説明書および指示事項に従う こと。

: 脱着式の保護キャップは、使用前に取り外すこと。 容器を使用しな いときは、確実に取り付けること。

: 容器には、充てん許可を受けた者以外はガスの充てんを行なって はならない。

: 容器の修理、再塗装、容器弁および安全装置の取り外しや交換等 は、容器検査所以外では行わないこと。

: 容器の刻印、表示等を改変したり、消したり、はがしたりしないこ

: 使用後の容器は圧力を 0.1 MPa 以上残し、確実に容器弁を閉めた 後、保護キャップを付けて、速やかに残ガス容器置場に移動させる こと。

: 容器の授受に際しては、あらかじめ容器を管理する者を定めるこ

: 契約に示す期間を経過した容器および使用済みの容器は速やかに 販売者に返却すること。



₩ 福豊帝酸株式会社

: 高圧ガス保安法の定めるところにより取り扱うこと。

局所排気、全体換気 : 窒素ガスを使用するにあたっては、空気中の酸素濃度が低くなる

危険性があるので、密閉された場所や換気の悪い場所で取り扱わ

ないこと。

: 窒素ガスを使用する設備の安全弁の放出口は、排出された窒素ガ

スが滞留しないように、安全な場所に設置すること。

: 窒素ガスを使用するタンク類の内部での作業は、窒素ガスの流入 を防ぐとともに十分な換気を行い、労働安全衛生法に従って行う

こと。

安全取扱注意事項 : 容器弁の口金内部に付着した塵埃類を除去する目的でガスを放出

する場合には、口金を人のいない方向に向けて、ガス出口弁を短時

間微開して行うこと。

: 高圧のガスが直接人体に吹きつけられると、損傷を起こすことが

あるので、高圧で噴出するガスに触れないこと。

: 容器をローラーや型代わり等の容器本来の目的以外に使用しない

こと。

: 窒素ガスを、圧縮空気や空気の代わりに使用しないこと。

接触回避 : 容器に窒素ガス以外のガスが入った可能性があるときは、容器記

号番号等の詳細を販売者に連絡すること。

衛生対策 : 取扱い後は、よく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

適切な技術的対策 : 充てん容器および残ガス容器に区分して保管すること。

適切な保管条件や避: 腐食性の雰囲気や、連続した振動にさらされないようにすること。

けるべき保管条件 : 直射日光を受けないようにし、温度 40 ℃以下に保つこと。

: 水はけの良い、換気の良好な乾燥した場所に置くこと。

注意事項: 火炎やスパークから遠ざけ、火の粉等がかからないようにするこ

と。

: 電気配線やアース線の近くに保管しないこと。

安全な容器包装材料 : 高圧ガス容器として製作された容器であること。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等 : 日本産業衛生学会(2019 年版) : 規定されていない

ACGIH(2019 年版) TLV-TWA : 単純窒息性ガス

TLV-STEL : 単純窒息性ガス

設備対策 : 屋内で使用または保管する場合は、換気を良くする措置を施すこと。

: 空気中の酸素濃度が 18 vol%未満にならないようにすること。

保護具

呼吸用保護具 : 必要により空気呼吸器、酸素呼吸器、送気マスク

手の保護具 : 革手袋

眼、顔面の保護具 : 保護面、保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具 : 保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理状態: 気体色: 無色臭い: 無臭

融点/凝固点 : -209.9 ℃ 沸点又は初留点 : -195.8 ℃

及び沸点範囲

可燃性 : 不燃性

爆発下限界及び爆発上限

界/可燃限界 : なし 引 火 点 : 非該当 自然発火点 : なし 分解温度 : 非該当 pН : 非該当 動粘性率 : 非該当

溶解度 : 1.52 m1/100 m1 水(20 ℃の水における Bunsen 吸収係数を 100 m1

水に換算)

n-オクタノール/水 : 非該当

分配係数(log 値)

: 非該当 蒸気圧 密度及び/又は相対密度 : 非該当

相対ガス密度 : 0.97 (0 ℃, 101.3 kPa) (空気=1)

粒子特性 : 非該当

その他のデータ

臨界温度 : −146.95 °C 臨界圧力 : 3.4 MPa

10. 安定性及び反応性

反応性 : 高温では反応する。

化学的安定性 : 比較的安定な物質である。

危険有害反応可能性 : なし 避けるべき条件 : なし 混触危険物質 : なし 危険有害な分解生成物 : なし

11. 有害性情報

急性毒性 : 情報なし 皮膚腐食性/刺激性 : 情報なし 眼に対する重篤な損傷性 : 情報なし

/眼刺激性

呼吸器感作性又は皮膚感 : 情報なし

作性

生殖細胞変異原性 : 情報なし 発がん性 : 情報なし 生殖毒性 情報なし 特定標的臓器毒性(単回: 情報なし

ばく露)

特定標的臓器毒性(反復: 情報なし

ばく露)

誤えん有害性 : 情報なし

その他の情報 : 空気と置換することにより単純窒息性ガスとして作用する。

> : 酸素濃度 症状

酸素濃度安全限界。初期の酸欠症状。 18 vo1%

16~12 vo1% 脈拍・呼吸数の増加、精神集中に努力がいる。

細かい作業が困難、頭痛等の症状が起こる。

 $10\sim6 \text{ vol}\%$ 意識不明、中枢神経障害、けいれんを起こす。

昏睡状態となり、呼吸が停止し、6~8 分後心臓が



停止する。

6 vol%以下 極限的な低酸素濃度。一回の呼吸で一瞬のうちに

失神、昏睡、呼吸停止、けいれんを起こし約6分

で死亡する。

12. 環境影響情報

生態毒性: 情報なし残留性・分解性: 情報なし生態蓄積性: 情報なし土壌中の移動性: 情報なしオゾン層への有害性: 情報なし

13. 廃棄上の注意

: 使用済み容器はそのまま容器所有者に返却すること。

: 容器に残ったガスは、みだりに放出せず、圧力を残したまま容器弁を閉

じ、製造者または販売者に返却すること。

: 窒素ガスを廃棄する場合には、少量ずつ換気に注意して大気放出を行

う。

: 容器の廃棄は、容器所有者が行い、使用者が勝手に行わないこと。

14. 輸送上の注意

国連番号 : 1066

品名(国連輸送名) : 窒素(圧縮されているもの)

国連分類 : クラス 2.2 (非引火性・非毒性高圧ガス)

容器等級: 非該当海洋汚染物質: 非該当

MARPOL73/78 付属品Ⅱ及び

IBC コードによるばら積み輸 : 非該当

送される液体物質

国内規制がある場合の規制情報

高圧ガス保安法 : 法第 2 条 (圧縮ガス)

海上輸送

港則法 : 施行規則第 12 条 危険物(高圧ガス)

船舶安全法 : 危規則第3条危険物告示 別表1(高圧ガス)

航空輸送

航空法 : 施行規則第 194 条

陸上輸送

道路法 : 施行令第 19 条の 13 (車両の通行の制限)

輸送又は輸送手段に関する特別: 高圧ガス保安法における規定に基づき安全な輸送を行う。

の安全対策

: 移動時の容器温度は40℃以下に保つ。特に夏場はシートを

かけ温度上昇の防止に努めること。

: 容器に衝撃が加わらないように、注意深く取り扱う。

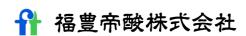
: 移動中の容器の転倒、バルブの損傷等を防ぐための必要な措

置を施すこと。

: 車両等により運搬する場合は、イエローカード、消火設備お

よび応急措置に必要な資材、工具を携行する。

緊急時応急措置指針番号 : 120



15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 非該当

労働安全衛生法 : 労働安全衛生規則第24条の14,15 危険有害化学物質に関

する危険性又は有害性等の表示等

毒物及び劇物取締法 : 非該当

高圧ガス保安法 : 法第2条(圧縮ガス)

港則法 : 施行規則第12条 危険物(高圧ガス)

船舶安全法 : 危規則第3条危険物告示 別表1(高圧ガス)

航空法 : 施行規則第 194 条

道路法 : 施行令第19条の13 (車両の通行の制限)

食品衛生法 : 食品添加物

16. その他の情報

適用範囲 : この安全データシートは、工業用および食品添加物用窒素ガスに限り適用す るものである。

液化した窒素については、「液化窒素」の安全データシートを参照すること。

引用文献

1) 日本酸素㈱、マチソンガスプロダクツ共編:「ガス安全取扱データブック」、 丸善出版㈱ (1989 年)

- 2) 日本産業ガス協会編:「酸素・窒素・アルゴンの取扱い方」、日本産業ガス協 会 (2000年)
- 3) 及川紀久雄: 「先端技術産業における危険・有害物質プロフィル 100」、丸善出 版㈱ (1987年)
- 4) 日本化学会編:「化学便覧」(第3~5版)、丸善出版㈱
- 5) L' AIR LIQUIDE: 「GAS ENCYCLOPEDIA」、ELSEVIER SCIENCE PUBLISHERS (1976
- 6) 新日本法規出版㈱:「実務労働安全衛生便覧」
- 7) 中央労働災害防止協会編:「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」、中央労働 災害防止協会(2013年)
- 8) 日化協「化学物質法規制検索システム: CD ROM 版」(2007年)
- 9) 大島輝夫監修「化学品安全管理データブック:CD ROM版」化学工業日報社(2004 年)
- 10) 国立環境研究所 化学物質データベース WebKis-Plus より
- 11) 化学工学会編:「化学工学便覧」改訂7版、丸善出版㈱
- ・本 SDS 記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の値は保証値ではありません。
 - ・注意事項等は通常的な取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いの場合はその点を 配慮下さい。
 - ・ 危険物有害性情報等は必ずしも十分とは言えないので、本 SDS 以外の資料や情報も十分 に確認の上、利用下さい。

以上

